

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2001-514886(P2001-514886A)

【公表日】平成13年9月18日(2001.9.18)

【出願番号】特願2000-509826(P2000-509826)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)
A 6 1 K 31/711 (2006.01)
A 6 1 K 39/395 (2006.01)
A 6 1 K 48/00 (2006.01)
A 6 1 P 11/00 (2006.01)
A 6 1 P 11/06 (2006.01)
A 6 1 P 19/02 (2006.01)
A 6 1 P 29/00 (2006.01)
A 6 1 P 31/18 (2006.01)
A 6 1 P 37/04 (2006.01)
A 6 1 P 43/00 (2006.01)
C 0 7 K 14/715 (2006.01)
C 0 7 K 16/28 (2006.01)
C 1 2 N 1/15 (2006.01)
C 1 2 N 1/19 (2006.01)
C 1 2 N 1/21 (2006.01)
C 1 2 Q 1/68 (2006.01)
G 0 1 N 33/53 (2006.01)
A 6 1 K 38/00 (2006.01)
C 1 2 N 5/10 (2006.01)
C 1 2 P 21/08 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A
 A 6 1 K 31/711
 A 6 1 K 39/395 D
 A 6 1 K 39/395 N
 A 6 1 K 48/00
 A 6 1 P 11/00
 A 6 1 P 11/06
 A 6 1 P 19/02
 A 6 1 P 29/00
 A 6 1 P 31/18
 A 6 1 P 37/04
 A 6 1 P 43/00 1 1 1
 C 0 7 K 14/715
 C 0 7 K 16/28
 C 1 2 N 1/15
 C 1 2 N 1/19
 C 1 2 N 1/21
 C 1 2 Q 1/68 A
 G 0 1 N 33/53
 A 6 1 K 37/02

C 1 2 N 5/00 A
C 1 2 P 21/08

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月2日(2005.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

CCR2 - 64I 変異体対立遺伝子をコードする単離された核酸分子。

【請求項2】

以下：

a) 配列番号1；

b) TがまたUでもあり得る、配列番号1；

c) a) または b) に相補的な核酸分子；および

d) 長さが少なくとも15塩基であり、そして配列番号2のCCR2 - 64Iタンパク質をコードするゲノムDNAに選択的にハイブリダイズする、a)、b)、またはc)のフラグメント、
からなる群より選択される、単離された核酸分子。

【請求項3】

前記核酸が哺乳動物細胞から単離される、請求項1または2に記載の核酸分子。

【請求項4】

請求項2に記載の核酸分子を含む発現ベクター。

【請求項5】

前記ベクターがプラスミドである、請求項4に記載のベクター。

【請求項6】

前記ベクターがウイルスベクターである、請求項4に記載のベクター。

【請求項7】

請求項4に記載のベクターを含む宿主細胞。

【請求項8】

前記細胞が原核生物細胞である、請求項7に記載の宿主細胞。

【請求項9】

前記細胞が真核生物細胞である、請求項7に記載の宿主細胞。

【請求項10】

実質的に精製されたCCR2 - 64Iポリペプチド。

【請求項11】

配列番号2に示されるアミノ酸配列を有する請求項10に記載のポリペプチド。

【請求項12】

CCR2 - 64I に結合するが、野生型CCR2に結合しない、抗体。

【請求項13】

前記抗体がポリクローナルである、請求項12に記載の抗体。

【請求項14】

前記抗体がモノクローナルである、請求項13に記載の抗体。

【請求項15】

被験体に由来する核酸サンプルまたはタンパク質サンプル中のHIV防御対立遺伝子の存在を検出するための方法であって、該方法は、以下の工程：

CCR2の64位のアミノ酸をコードする核酸配列または64位のアミノ酸配列をそれ

ぞれ同定する工程であって、ここで、64位のイソロイシン残基をコードするコドンまたは64位のイソロイシンの存在がそれぞれHIV防御対立遺伝子の存在を示す、工程、を包含する、方法。

【請求項16】

前記被験体がヒトである、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

被験体に由来する核酸サンプルまたはタンパク質サンプルのCCR2対立遺伝子プロフィールを検出するための方法であって、該方法は、以下の工程：

それぞれ、CCR2-64Iに特異的に結合する、核酸プローブまたは抗体を使用する工程；および

該サンプルの該CCR2対立遺伝子プロフィールを決定する工程、を包含する、方法。

【請求項18】

前記被験体がヒトである、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記サンプルのCCR5プロフィールを決定する工程をさらに包含する、請求項15または17のいずれか1項に記載の方法。

【請求項20】

個体のCCR2対立遺伝子プロフィールを決定するための診断キットであって、CCR2に結合する増幅プライマー、ハイブリダイゼーションプローブ、または抗体、およびCCR2-64Iに結合する増幅プライマー、ハイブリダイゼーションプローブ、または抗体を含む、キット。

【請求項21】

請求項20に記載の診断キットであって、CCR5に結合する増幅プライマー、ハイブリダイゼーションプローブ、または抗体、およびCCR5 32に結合する増幅プライマー、ハイブリダイゼーションプローブ、または抗体をさらに含む、キット。

【請求項22】

HIV感染により特徴付けられる疾患、または炎症応答を含む疾患を有するか、または有する恐れのある被験体を処置するための薬学的組成物であって、CCR2結合薬剤を含有する、薬学的組成物。

【請求項23】

前記薬剤がC-Cケモカインアナログである、請求項22に記載の薬学的組成物。

【請求項24】

前記薬剤が抗CCR2抗体である、請求項22に記載の薬学的組成物。

【請求項25】

前記抗体またはそのフラグメントがCCR2の野生型タンパク質配列に対して惹起される、請求項24に記載の薬学的組成物。

【請求項26】

前記薬剤がCCR2に対してアンチセンスなオリゴヌクレオチドである、請求項22に記載の薬学的組成物。

【請求項27】

前記オリゴヌクレオチドが改変ヌクレオチドを含む、請求項26に記載の薬学的組成物。

【請求項28】

前記アンチセンスオリゴヌクレオチドがCD4+または幹細胞にエキソビボで導入されるために処方される、請求項26に記載の薬学的組成物。

【請求項29】

前記幹細胞が自己に由来する、請求項28に記載の薬学的組成物。

【請求項30】

前記薬剤がリボザイムである、請求項22に記載の薬学的組成物。

【請求項 3 1】

請求項 2 2 に記載の薬学的組成物であって、ここで前記炎症応答により特徴付けられる疾患が、喘息、関節炎、クローン病、狼瘡、グレーブス病、および嚢胞性線維症と関連する肺疾患からなる群より選択される、薬学的組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図面の簡単な説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図面の簡単な説明】

【図 1 A】

図 1 は、CCR2 改変体パターンを示す SSCP ゲルを示す。

【図 1 B】

図 1 は、CCR2 改変体パターンを示す SSCP ゲルを示す。

【図 2】

図 2 は、コホート分析中で、CCR2 遺伝子型に対する AIDS - 1992 への進行の依存を実証する Kaplan Meier 生存曲線を示す。この研究において、全ての患者は、HIV 抗体陰性通院と最初の HIV - 1 抗体陽性試験との間に最大 3 年の間期を有するセロコンバーターであった（記号：n = 患者数；p = 統計学 p 値；および RH = Cox 比例危険モデルに基づく相対的な危険性）。

【図 3 A】

図 3 a および 3 b は、研究コホートにおける AIDS への進行に関する対立遺伝子 CCR2 - 641 および遺伝子型の頻度の分析を示す。

【図 3 B】

図 3 a および 3 b は、研究コホートにおける AIDS への進行に関する対立遺伝子 CCR2 - 641 および遺伝子型の頻度の分析を示す。

【図 4 A】

図 4 a は、時間対 AIDS の Kaplan - Meier 生存プロットである。

【図 4 B】

図 4 b は、終点として死についての Kaplan - Meier 生存プロットである。

【図 5】

図 5 は、HIV - 1 感染間に生き残りを増大させた、6 つのカテゴリーにおける防御 (protective) 遺伝子型 ([+ 32]、[+ / 64 I]、[64 I / 32]、[64 I / 64 I]) の頻度を証明する。